



発表項目 (行事名)	令和元年度新たな住宅セーフティネット制度説明会・旭川市住宅確保要配慮者居住支援協議会設立記念セミナーの開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録促進など「新たな住宅セーフティネット制度」の周知及び旭川市住宅確保要配慮者居住支援協議会の設立を記念するセミナーを次のとおり開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 主催 北海道・旭川市・旭川市住宅確保要配慮者居住支援協議会 ○ 日時 令和元年(2019年)12月20日(金) 14時00分から16時00分 ○ 場所 旭川市障害者福祉センター「おびった」 会議室1 (旭川市宮前1条3丁目) ○ 概要 ※別紙参照 ○ 開催案内 北海道建設部住宅局建築指導課ホームページ http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksd/Safety-net/R1setsumeikai.htm 旭川市建築部建築総務課ホームページ https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/event/category-01/d067858.html からダウンロードできます。 ○ 申込み方法 別紙裏面申込書にて、旭川市建築部建築総務課住宅政策係に申し込みを行う(参加無料・先着100名) 		
参考	別紙 案内チラシ		

報道(取材)に当たってのお願い	より多くの方々に参加いただけるよう、広く道民へのPRをお願いします。また、制度周知のため、当日の取材についてもお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	建設部住宅局建築指導課(担当者: 建築企画グループ主査 田邊 尚弘) TEL ダイヤルイン 011-204-5577 内線 29-468		
-------------	--	--	--

主催：北海道・旭川市・旭川市住宅確保要配慮者居住支援協議会

令和元年度

新たな住宅セーフティネット制度 説明会・旭川市住宅確保要配慮者 居住支援協議会設立記念セミナー

令和元年（2019年）

12月20日（金）

14：00～16：00

参加費無料
（定員：100名）

場所：旭川市障害者福祉センター「おびった」
会議室1（旭川市宮前1-3）

○福祉や住宅に関わる こんな方におすすめ

空き家を活用して子育て世帯に貸すなど、

「新たな住宅セーフティネット制度」について知りたい。

旭川市に新たに設立された居住支援協議会など、旭川市の高齢者など
住宅の確保に配慮を要する方に対する取組を知りたい。

先進的な居住支援の取組を聞いてみたい。

【内容】

①新たな住宅セーフティネット制度について

（北海道建設部建築指導課）

②旭川市における新たな住宅セーフティネット制度の取組と居住支
援協議会の設立について

（旭川市建築部建築総務課）

③講演「本別町居住支援協議会の取組について」

講師 本別町 総合ケアセンター 高齢者福祉担当

主査 門田 浩史氏

問合先 : 北海道建設部住宅局建築指導課建築企画グループ 011-204-5577
旭川市建築部建築総務課住宅政策係 0166-25-9708

令和元年度

新たな住宅セーフティネット制度説明会・

旭川市住宅確保要配慮者居住支援協議会設立記念セミナー

申し込み方法

下記の申込書に、所属・電話番号・氏名をご記載の上、
FAX又はE-mailによりお申し込みください。

対 象：賃貸住宅貸主、不動産関係者、福祉関係者、自治体職員、一般市民等

申込締切：令和元年（2019年）12月13日（金）（先着100名）

申 込 先：旭川市建築部建築総務課

FAX:0166-25-9788 mail:kenchikusomu@city.asahikawa.lg.jp

※メールでのお申し込みの場合は、様式は自由ですが、下記の申込書に記載する内容を全て記載するようお願いします。

問合先：北海道建設部住宅局建築指導課建築企画グループ TEL:011-204-5577

旭川市建築部建築総務課 TEL:0166-25-9708

FAX:0166-25-9788

Mail:kenchikusomu@city.asahikawa.lg.jp

所 属	電話番号： ()
氏名 ① (代表者)	
氏名 ②	
氏名 ③	
氏名 ④	